

I 教育の充実
2 豊かな心の育成

(5) いじめや不登校等への対応 ≪施策9≫

高校教育課、義務教育課、特別支援教育課、社会教育課

総合計画の内容

<現状・課題>

- 本県における小学校・中学校・高等学校のいじめの認知件数や不登校の子どもの数は増加傾向にあり、いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期対応が必要です。

<施策の方向>

- いじめや不登校等の生徒指導上の問題について、早期発見・早期対応するために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を含む校内の全ての教職員で相談機能を充実させるとともに情報共有を徹底し、関係機関と連携・協力する等、学校がチームとして組織的に対応する取組を推進します。
- 日々の授業や行事等において、全ての子どもが活躍できる場面を実現させる取組「絆づくり」と、人間関係づくりのトレーニングや学級・学校をどの子どもにも落ち着ける場所にしていく取組「居場所づくり」を充実させ、いじめや不登校等を生まない学校づくりを推進します。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携し、不登校の子どもの個々の状況に応じたきめ細かな支援を通じて学校復帰を図るとともに、教育支援センター（適応指導教室）、フリースクール等の民間団体との連携やICTを活用した学習支援を行う等、多様な教育機会を確保しながら社会的自立への支援の充実を図ります。

令和7年度 施策の基本的なねらい

- ◇ いじめ防止対策推進法、福岡県いじめ防止基本方針、福岡県いじめ問題総合対策（改訂版）及び福岡県県立学校いじめ防止対策推進委員会の調査等に基づき、いじめ防止等の取組を更に推進します。
- ◇ いじめや不登校等を未然に防止し、早期に発見・対応するための取組の強化を図るとともに、外部の専門家や関係機関と連携し、学校がチームとして組織的に対応する取組を推進します。
- ◇ 電話やメールのほか、対面や電話での相談に抵抗感がある児童生徒にも対応可能なSNSなど、多様な相談方法による教育相談体制の充実を図ります。
- ◇ 不登校児童生徒が、ICTを活用した支援を受けられる環境整備を図ります。
- ◇ 不登校児童生徒が学びたいと思った際に多様な学びにつなげることができるよう、不登校児童生徒の個々のニーズに応じた学びの場を整備します。
- ◇ 不登校経験のある生徒や不登校状態にある生徒が学びやすい環境を県立学校に整備します。

令和7年度 主な取組・事業

取組・事業名	概 要
いじめ・不登校総合対策事業 の実施 ＜重点事業7＞	魅力ある学校づくりを推進するため、教育相談体制の整備・充実を図ります。 ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフの活用や関係機関との連携を進め、いじめ・不登校の予防・解消や児童生徒を取り巻く生活環境の改善を図ります。 ・全ての小・中学校及び県立学校にスクールカウンセラーを配置します。 ・県立学校のいじめの重大事態化を防止するため、外部専門家による学校支援体制を強化します。 ・不登校児童に対する早期支援として、小学校の校内教育支援センターに支援員を配置する市町村に対する支援の充実を図ります。 ・引きこもり傾向のある不登校児童生徒に対し、大学生ボランティアによるオンライン支援を行い、社会的な自立へ向けた活動を促進します。 ・電話やメールによる相談に加え、SNSを活用した即時に対応する双方向システムによる相談を実施することにより、児童生徒の相談に係る多様な選択肢を用意し、様々な悩みに対する助言を行います。 ・不登校生徒が県立高等学校に進学しやすい環境を整備するため、博多青松高等学校の通信制課程において協力校でのスクーリング（面接指導）を実施するとともに、小郡高等学校に「学びの多様化学校」として、「みらい創造コース」を設置します。また、一般入学者選抜において、長期欠席者に対する特例措置を実施します。 ・学校への登校が困難な子どもたちが、社会的自立に向け一歩踏み出せるよう、少年自然の家「玄海の家」において受入体制を強化します。 ・学校や教育支援センター等に通っていない不登校児童生徒を対象に、気軽に立ち寄り、自分のペースで様々な活動をするための居場所（サポートスポット）を地域につくります。

指 標

指 標	指 標 の 概 要	現状値	目標値
不登校対策	相談・指導等※を受けていない不登校児童生徒の割合	小 37.4% 中 40.7% 高 54.3% (R5年度)	小 28% 中 36% 高 50% (R8年度)
	不登校から継続して登校できるようになった児童生徒の割合	小 34.0% 中 31.7% 高 69.8% (R5年度)	小 39% 中 38% 高 65% (R8年度)
いじめの解消	いじめの認知件数のうち解消した件数の割合	小 76.7% (全国 77.7%) 中 80.4% (全国 75.9%) 高 73.1% (全国 78.2%) (R5年度)	全国平均以上 (毎年度)

※「相談・指導等」は、教育支援センター、児童相談所、病院、養護教諭、スクールカウンセラー等の相談員等によるものを指し、担任等の教職員によるものは含まない。